



# 川内たかゆき後援会便り

## 元気みなぎる通信

2023  
秋号

川内たかゆき後援会

〒889-1802 宮崎県都城市山之口町花木 2253-6  
TEL・FAX：0986（77）5298 （討議資料）

### 《3期目も折り返し目前》

錦秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、川内たかゆき並びに後援会に対し、多くの御指導、御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類相当に変わり、多くの公民館行事や地域イベントなどが開催されており、コロナ前の日常が戻ってきたのを感じています。昨年2月に拝命した副議長についても、来年2月の臨時議会までとなりました。副議長任期中は、一般質問ができないため、なれない日々を過ごしていますが、同会派の議員や同僚議員と問題をや課題を共有し、一般質問や意見書を提出をしていただいたりと、できないなりに活動しております。議会取り組みでの大きな成果も出ております。

今後も「現場第一主義」で、より積極的に元気みなぎる都城を目指し走り、動き、伺ってまいります。宜しくお願いします！！

都城市議会議員 川内 賢幸

## 【令和4年度都城市歳入歳出決算承認】

9月定例会（議会）では、通常の一般会計補正予算などの審議とは別に前年度の決算審査を行います。

### ●決算概要

令和4年度の決算規模は、一般会計予算額「1346億24051千円」に対し、歳入決算額「1288億10005千円」、歳出予算「1251億18839千円」となり、実質収支は**15億21022千円の黒字（対前年度比1.8%増）**という結果でした。

### ●財政力指数

「財政力指数」とは、地方公共団体の財政力を示す指数であり、財政力指数が高いほど自主財源割合が高くなり、財政力が強い団体となります。「1」に近い程財源に余裕があることとなります。

令和4年度の財政力指数は「**0.546**」で、前年度より**0.003ポイント上昇し改善**しているという結果でした。

### ●経常収支比率

「経常収支比率」は、毎年の収入（地方税、普通交付税など）に対し、経常的経費（人件費、扶助費など）決まった支出が占める割合であり、80%を超える場合は、財政構造が弾力性を失いつつあるとされています。適性は80%以下。

令和4年度の経常収支比率は、**95.2%**で、前年度より**4.0ポイント上昇し悪化**し厳しい状況。県内9市平均88.5%。

### ●公債費負担比率

「公債費負担比率」は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

令和4年度は、**11.0%**で、前年度より**0.2ポイント上昇し悪化**しているという結果でした。

### ●市債の状況

一般会計における市債の令和4年度末現在高は**682億2055万円**で、前年度と比較すると**10億5578万円減少**しております。これにより、市民一人当たりの市債残高はおよそ**42万4825円（前年比1.0%減少）**となります。令和4年度末の国の借金は1270兆4990億円であり、国民一人当たり**約1021万円**となっています。

## ふるさと納税額（令和4年度）195億7858万円で日本一！

令和4年度のふるさと納税額が、過去最高となる195億7858万円となりました。

100万件を超える寄附件数となり、**全国第1位（4度目）**という結果です。

令和5年度当初予算ペースで396事業に141億円充てられています。

ふるさと納税の増加により、本市の歳入に占める自主財源比率は、昨年の47.3%から50%を超えて、令4年度は53.8%。参考に県内9市の令和3年度自主財源比率の平均は33.7%であることから、本市の自主財源比率の高さが分かります。この自主財源比率は、ふるさと納税を見直した平成26年度から上昇傾向となっており、健全な市政運営、市民生活向上、子育て支援、移住・定住の推進につながっています。



## ◎山之口駅の整備が本格化！年明けに新駅舎へ！！

国民スポーツ大会に向けて、まちの玄関口となる山之口駅の解体が終わりました。長年、親しまれてきた駅があったという間に更地になってしまい寂しさも感じますが、国民スポーツ大会はもとより、今後の中心部の発展に向けた新山之口駅へと生まれ変わりますので、完成を楽しみに待ちましょう！新駅舎の完成は令和5年度中。広場の整備も含めたすべての事業完了は令和7年度予定。



▲駅前広場完成イメージ（令和7年度事業完了後）

◀山之口駅舎（観光交流センター）イメージ



## ◎旧山之口総合支所（旧役場）解体はじまる

令和5年4月から、これまで使用されていた山之口総合支所から、改修された山之口総合センターへすべての機能が統合されました。これまで、旧山之口町時代から長年親しまれてきた役場の建物は、その役目を終えていました。旧総合支所（旧役場）が完成したのは、町制10周年を迎えた昭和49年5月31日で総事業費1億4千7百万円でした。山之口町が誕生してから来年で60年。次の未来に向けた取り組みが着実に進められています。

跡地は、広く市民に活用してもらうべく「防災・地域コミュニティ広場」が整備され、令和6年度整備完了予定となっています。山之口駅と周辺と合わせて街並みが変わっていきます。



▲解体が始まった旧総合支所



▲解体後に整備予定のコミュニティ広場

工事種別	令和5年度												令和6年度											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合支所解体工事	←																							
多目的広場整備工事													←											

▲今後の解体、整備スケジュール予定

### 【最近の活動報告】



【早朝の立ち立ち】

【若手議員の会研修：福津市】

【子どもの未来を応援する会米作り】

【宮崎県防衛協会青年部会 挨拶】

【他市議会行政視察対応】

【建設委員会 現地調査】

【和牛子牛・乳牛子牛セリ】

【各種市民相談対応】

【全国若手議員の会 総会&研修】

【消防団活動】

## ◎都城市議会 森林・林業活性化議員連盟 研修会実施

都城市議会に設置されており、現在会長を務めている森林・林業活性化議員連盟において、昨年11月県議会で取り上げられた、中国資本と思われる企業による都城市安久町尾平野地区山林717ヘクタール（すべて都城市）買収の内容等について研修を行いました。

この山林は、国の補助事業等により整備されており、事業後最長20年間は森林以外への転用や皆伐ができないとの説明がありました。

これまで、売買により3社がこの山林を所有してきており、令和3年7月に現在所有している企業が取得、中国資本の可能性があったことがわかったものです。所有の主な目的は、「太陽光発電所とバイオマス発電所開発」として届け出されています。

この山林取得に際して、国・県・市に提出すべき届出がなされていないなどの事実が判明し、県や市において適宜指導をおこなったこともわかりました。現時点で、外国資本による不動産等の売買規制は世界的にも難しい状況であり、条例や指導によって、その活用について厳しく対応していくしかありません。違反とみなした場合は、事業の停止など厳しい対応を取ることができます。



## 森林環境譲与税の譲与基準見直しを求める意見書を提出

令和5年6月議会において、国に対して森林環境譲与税の譲与基準お見直しを求める意見書を提出しました。

背景には、地方公共団体は森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいますが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっている実情があります。林活地方議員連盟全国連絡会議が主導し、全国の林活議連に森林環境譲与税の譲与基準見直しの意見書を提出する働きかけがあったものです。

令和元年度の宮崎県内再造林率が75%であるのに対し、令和2年度の大淀川流域の再造林率は55%にとどまっています。市の面積65300ヘクタール中55%にあたるおよそ36000ヘクタールの林野面積を持つ都城市では、今の譲与基準のままでは森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となっていることから、国に意見書を提出、全会一致で可決されました。



## 畜産の経営安定及び飼料自給率の向上に関する意見書

令和5年9月議会において、国に対して畜産の経営安定及び飼料自給率の向上に関する意見書を提出しました。背景には、ロシアによるウクライナ侵略に伴う穀物相場の高騰に加え、昨今の円安の影響で配合飼料価格は未曾有の高値水準が続いており、畜産業全体が非常に厳しい経営に直面している事があげられます。本市は、農業産出額3年連続日本一となっており、その最たる分野は畜産業です。



次の意見を提出し、全会一致で可決されました。

1. 飼料価格高騰により畜産経営が圧迫されている状況を踏まえ、引き続き、影響緩和に向けた万全の支援を行うこと
2. 再生産価格を踏まえた適正な畜産物価格への転嫁が図られるよう、国民や流通業界等への理解醸成を促すとともに、その実現に向けた仕組みづくりを早急に進めること。
3. 海外に依存しない持続可能な畜産の実現を目指し、耕畜連携を一層促進するなど、水田を含めた地域における自給飼料の増産に向けた支援を強化すること。
4. 水田の直接支払交付金など、自給飼料生産への転換に向けた継続した予算確保を行うこと。
5. 自給飼料生産コストの低減に向け、担い手への農地集積や農地の大区画化に係る施策の充実強化を図ること。

## 韓国忠州市議会から行政視察

都城市には、他の市議会から多様な調査項目で視察が毎週のように入っています。基本的には議長が対応しますが、副議長の私も度々受け入れ対応を行います。今年の5月には、なんと韓国忠州市議会がふるさと納税の視察研修にこられました。韓国でも1月からふるさと納税制度「故郷愛寄付制」が始まっているとのことで、日本一の都城市を調査先に応えたいとのことでした。



## 山之口に新ヒーロー誕生！

山之口に新たにヒーローが誕生しました！その名は「山之口戦士ヤゴロージャー」。町内の園児から名前を公募しアンケートにより決定しました。今後は、地域活性化のため幅広く活動をしていくと思いますので、皆様、応援しましょう！！



## これまでの取組と9月議会での成果

令和5年9月1日から令和5年10月2日までの期間において、都城市議会9月定例会が行われました。そのなかで、これまでの取組について、成果として上がったものを報告します。

## ◎困窮する農家支援策の実現（輸入飼料、燃料費高騰対策）

昨年8月に会派で緊急提言を行い実現した、農家への物価高騰対策事業が、9月議会において再事業化されました。事業内容は、昨年度と同様です。これらの事業は、新年度で事業化されるものと思っていたのですが、3月、6月と提案されることがなく、毎月の競り市などで農家の皆さんから多くの声が届いていました。

担当課へは、農家の皆さんの声をお伝えし苦しい実情を伝えておりました。

また、一刻も早い再事業化を促すため、9月議会において同僚議員へ再事業化の質問を託したところでした。

引き続き、農業の発展と安定化に取り組んでまいります。



## ◎危険な公園遊具の更新事業が大幅前倒しへ！

昨年、市民相談を発端に会派で取組調査を開始した、使用禁止遊具の実態と早期対応ですが、令和5年度予算で対応費用として2000万円増額計上されておりました。あわせて、令和5年度からは、所属する建設委員会の所管事務調査として取り組むこともきまり、5月には複数箇所の公園の禁止遊具を現場調査するなどして、早急なる対応を市に求めていました。この取り組みにより、一斉調査が行われたことから、現状で使用できない遊具が各所で発生し、子どもたちや地域からも対応を求める声が出ておりました。

当初の予定では、市で管理する公園の遊具中間確認された204基すべての対応が完了するのは、令和6年度とされていました。

しかし、今回の9月議会において、**補正予算として新たに2.1億円が計上**されました。これにより、問題のある遊具の修繕、更新、撤去については、令和5年度中に完了する見込みとなりました。



▲会派での調査の様子



▲建設委員会での調査の様子

## ◎放置自転車の対応着々

放置自転車の問題については、令和3年6月議会の一般質問で、着実な対応を提言しておりました。処分された放置自転車の売払料は令和3年度は44140円でした、**令和4年度は、総売り払い台数141台、総売払額30360円**となりました。

放置自転車については、都城駅前駐輪場や各市営住宅の駐輪場に長年にわたり放置されている自転車が、利用者や居住者の妨げとなっています。放置自転車については、引き取りがなく一定期間過ぎたものは条例に基づいて処理されます。今後も、引き続き状況を確認しながら市民生活の向上につながるよう取り組んでまいります。

## ◎空家の解体を着実に実施

都城市では少子高齢化や人口減少も有り、多くの空家が存在しています。中でも、国が2015年5月26日に施行した「空家等対策特別措置法」に基づく、著しく危険な空家、衛生上好ましくない空家などを「特定空家」と指定しています。この特定空家については、解体などの命令に従わない場合、行政代執行も可能となるものです。

都城が認定している「**特定空家**」の数は**24件**であり、**これまでに16件が解体され、残りが8件**ということがわかりました。空家の場合所有者不明のケースが多く対応が難航しますが、特定空家については、各方面と協力し所有者をすべて把握しているとのことでした。空家の管理については、**令和2年に議会へ提案、議会において条例を作成し、令和4年4月から施行**されています。今後も安心安全な生活のために取り組んでまいります。